

「公共事業コスト構造改革プログラム」

【施策名：(2) 計画・設計から管理までの各段階における最適化 【2】新技術の活用】

## 新技術活用支援施策による積算担当者の支援

**事業名：**新技術活用支援施策

**概要：**（従来）積算方法、特記仕様書の記載方法、施工管理基準が解らない  
（新）暫定積算資料、特記仕様書記載例、施工管理基準案等を整備・提供

### 効果

活用件数の多い新技術やニーズの高い新技術について、暫定積算資料、特記仕様書記載例、施工管理基準案等を整備・提供し、積算担当者を支援することで、新技術が採用され易い環境づくりを目指す。

平成15年度までに100技術について整備しており、今後も必要に応じて対象技術を拡充してゆく。

**【従来】**新技術の採用に苦慮している。

積算の方法が解らない。  
特記仕様書の書き方が解らない。  
施工管理の方法が解らない。

**【新】**新技術を採用し易い環境づくり。

暫定積算資料、特記仕様書記載例、施工管理基準案等を、整備・提供。

必要に応じて対象技術を拡充。